

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	子ども政策局 子ども未来課	徳永 憲達
施策名	1 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課(室)		
事業群名	③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援①	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	1,508,262

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの設置促進等による妊娠から子育て期までの包括的な支援に取り組むとともに、不妊治療費助成等による妊娠・出産への支援、保育の受け皿整備や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組めます。</p>		<p>(取組項目)</p> <p>i) 保育の受け皿の整備 ii) 保育人材の安定的確保に向けた離職防止策の推進 iii) 保育士・保育所支援センターのマッチングシステムを活用した潜在保育士の再就職支援 iv) 保育士修学資金等貸付や保育の仕事合同面談会の実施 v) 保育の補助業務や周辺業務を行う保育補助者(子育て支援員)や保育支援者の有効活用 vi) 幼児教育・保育の質の確保及び向上を図るための研修機会の充実 vii) 幼保連携型認定こども園への移行に対する支援 viii) 一時預かり、延長保育、病児保育など、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実</p>								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>令和3年度の子育て世代包括支援センターの設置市町数は、累計21市町であった。今後は、産後ケアの実施などによるセンター機能の強化や、人材育成等を行っていく。 各市町が策定する新子育て安心プランに基づき、安心こども基金や国の認定こども園施設整備交付金を活用した保育所・認定こども園の施設整備による保育の定員増に取り組み、令和3年の待機児童数は令和2年に引き続き0人となり、目標を達成した。</p>	
	子育て世代包括支援センター設置市町数(累計)	目標値①	/	21市町	/	/	/	/		21市町(R3)
		実績値②	4市町(H30)	21市町	/	/	/	/		進捗状況
		達成率②/①	/	100%	/	/	/	/		達成
	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)		
	保育所等待機児童数	目標値①	/	0人	0人	0人	0人	0人		0人(R7)
実績値②		70人(R元)	0人	/	/	/	/	進捗状況		
達成率②/①		/	100%	/	/	/	/	順調		

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等	
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R2目標	R2実績		達成率
				R3実績					R3目標	R3実績		
				R4計画					R4目標	R4実績		
			事業実施の根拠法令等	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)						
			事業期間									
			所管課(室)名									
取組項目 i vii	○	1	認定こども園推進事業費	2,745	2,745	3,912	令和3年度事業の実施状況(令和4年度新規・補正事業は事業内容) 事業対象 「幼保連携型認定こども園」の設置認可の審議会を開催した。認定こども園申請事務手続の説明会など、機会を捉えて行った。	【活動指標】	17	12	70%	●事業の成果 ・認定こども園の申請件数については9件あり、全て認可し、県内181施設(令和3年度の目標177施設)となった。幼児期の教育・保育の充実を図るため、今後も認定こども園の設置を推進していく。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認定こども園の増加により、待機児童の解消に加えて、地域の子育て支援事業の充実につながっている。
				2,252	2,252	3,895		認定こども園の申請件数(件)	5	9	180%	
				218	218	3,841		5	/	/	/	
			就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 第17条			【成果指標】		R2.3:認定こども園への移行率(%)	100	97	97%	
			こども未来課	○	○	—	幼稚園、保育所、認可外保育施設	R4:認定こども園の認可・認定件数(件)	5	/	/	

取組項目 i	2	長崎県安心こども基金事業費	443,123	0	3,130	市町が補助を行う保育所、認定こども園の改築や大規模修繕等の施設整備事業や、市町の幼児教育・保育の無償化にかかる事務費やシステム改修費に対する補助を行った。	【活動指標】 R2: 保育所整備施設数(創設のみ)(施設)	6	0	0%	●事業の成果 ・保育所や認定こども園を対象に施設整備を実施することにより、保育環境の向上を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保育所、認定こども園の整備は、長崎県安心こども基金事業費と併せて国の直接補助である保育所等整備交付金を活用することにより、確実に整備数を増やしており、保育環境の向上に寄与した。
			131,162	0	3,116		R3-: 保育所・認定こども園の整備件数(件)	7	5	71%	
			799,149	0	3,072		【成果指標】 保育所、幼稚園、認定こども園等の施設数(施設)	595	588	98%	
			安心こども基金管理運営要領				589	582	98%		
		H21- こども未来課	—	—	—		市町、認定こども園	583			
取組項目 ii iii iv	3	保育士人材確保等事業費	86,718	33,583	7,824	「保育士・保育所支援センター」の求人・求職サイト「保いっぶ」の運用及び、再就職支援コーディネーターによる保育所に関する募集採用状況の把握、求職者のニーズにあった就職先の提案、求職者と雇用者双方のニーズ調整、保育所に対する潜在保育士の活用に関する助言等を実施した。 また、保育士養成施設の学生を対象とした、保育の仕事合同面談会の開催や、保育士修学資金貸付事業を実施した。 さらに、リーダー的役割を担う保育士等に対し、処遇改善の要件となっているキャリアアップ研修を実施した。	【活動指標】 処遇改善等加算実施率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・保育士・保育所支援センターの求人・求職サイト「保いっぶ」の活用を図るとともに、再就職支援コーディネーターによる一人ひとりへの丁寧な対応等により、潜在保育士の再就職支援へ繋がった。また、キャリアアップ研修等の実施による保育士等の処遇改善を図るとともに、保育士養成施設の学生を対象とした合同面談会の開催や、修学資金貸付等を行うことで保育人材の確保に繋がることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・潜在保育士の再就職支援や保育士養成校学生への修学資金貸付等の実施により保育士確保に努め、また、各種研修の実施により保育士等の資質向上、処遇改善等の保育環境の向上を図り、幼児教育・保育の充実に寄与した。
			55,933	16,940	7,790		100	100	100%		
			30,787	20,457	7,681		100				
			—				57	59	103%		
		H25- こども未来課	—	—	—		認可保育所等に就労していない潜在保育士、保育士を必要とする保育所等及び認可保育所等で就労している保育士等	61	54	88%	
取組項目 iii	4	福祉施設職員産休等代替費	5,285	5,285	2,347	児童福祉施設等(公立及び中核市に所在する施設を除く)の職員(保育士等)が、出産、疾病、負傷のため長期間勤務を休む場合に、臨時的に代替職員を任用することに要する経費の助成を行った。	【活動指標】 産休病休代替職員数(人)	数値目標なし	17	—	●事業の成果 ・産休・病休職員の代替職員の任用に要する経費を助成することにより、入所者の正常な保護を確保するとともに、施設職員の健康の保全を図ることができた。
			3,944	3,944	2,337		【成果指標】 代替職員の配置	配置	配置	—	
			6,465	6,465	2,304		配置	配置	—		
			産休病休代替職員費補助金実施要綱				配置				
		S37- こども未来課	—	—	—		保育所、児童養護施設、乳児院、障害児入所施設、養護老人ホーム等	配置			
取組項目 v	5	子育て支援新制度関係対策費	119,940	24,993	3,912	保育所に従事する保育士配置の特例における無資格の保育従事者及び小規模保育事業、家庭的保育事業等に従事する保育者を養成するため、研修を実施した。	【活動指標】 子育て支援員研修受講者数(人)	360	238	66%	●事業の成果 ・全国共通の「子育て支援員」の認定を行う研修を実施し、249名が受講、217名が修了し、一定の保育の受入体制の整備を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内3会場で研修を開催し、多くの県民に向けて研修を行うことで保育人材の確保を図ることができ、幼児教育・保育の充実に寄与した。
			190,088	63,191	3,895		200	249	124%		
			340,101	71,293	3,841		200				
			子育て支援員研修実施要綱				360	372	103%		
		H26- こども未来課	—	—	—		保育所、認可外保育施設、小規模保育事業、家庭的保育事業等	380	377	99%	
			380								

取組項目 vi	○	6	幼児教育推進事業費	409	409	5,476	幼児教育の質を向上するために、県内外から講師を選定し、県主催で園長等運営管理協議会を開催。子どもの健やかな成長をテーマに、文科省教育調査官とメディア安全指導員を講師に迎え、集合とオンラインで開催した。幼児期の教育及び保育向上研修会は完全リモート会議形式とし、長崎大学や教育庁体育保健課とも連携して、コロナ禍における保育の質向上や、幼児期運動指針をもとに小学校教育との接続も考える研修を実施した。また、幼稚園等に研究を委託し、研究過程や成果公表において指導助言を行った。	【活動指標】 県主催協議会の回数(回)	5	4	80%	●事業の成果 ・園長等運営管理協議会では、「メディアと乳幼児の成長について」「健やかな心と体づくりのために大切なこと」と題した講義を実施し121名が参加。また幼児期の教育及び保育向上研修会では、「新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した幼稚園の活動」「健やかな心と体をつくる遊びや生活の工夫」と題した協議と講義を実施し、136名が参加し、県内の幼児教育に携わる者の資質向上を効率的に図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・オンラインも利用しつつ県下全域の保育関係者へ研修機会を確保することで、幼児教育に携わる者の資質向上を効率的に図り、幼児教育・保育の充実に寄与した。				
				470	470	5,453			4	4	100%					
				1,759	1,247	5,376			5							
			H20-													
こども未来課	—	—	—	幼稚園教諭、保育教諭、保育士、園長・施設長等	【成果指標】 アンケートによる理解度(%)	95	97	102%	95	96	101%	95				
取組項目 viii	○	7	地域子ども・子育て支援事業費(保育関係)	457,163	457,163	2,347	一時預かり事業、病児保育、延長保育等、地域のニーズに対応した多様なサービスに対する助成を行った。	【活動指標】 実施市町数(市町)	21	20	95%	●事業の成果 延長保育事業499ヶ所、一時預かり事業237ヶ所、病児・病後児保育事業43ヶ所に対し補助を行い(令和3年度変更交付申請ベース)地域のニーズに即した子ども・子育て家庭の身体的・心理的負担を軽減することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 保育サービスの充実により子育て家庭の負担軽減に寄与した。				
				508,317	508,317	2,337			21	21	100%					
				498,100	498,100	2,304			21							
			H27-													
	こども未来課	○	○	—	保育所、幼稚園、認定こども園等	【成果指標】 補助対象事業所数(ヶ所)	700	833	119%	750	797		106%	780		
	8	幼稚園私立学校助成費	605,243	447,472	10,954	私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	【活動指標】 補助対象法人数(法人)	92	90	97%	●事業の成果 ・県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 助成費に含まれる子育て支援事業費補助金や預かり保育事業費補助金などにより、保育環境の充実に図られている。					
			616,096	441,590	10,906			90	88	97%						
			643,317	433,719	10,753			90								
H12-																
こども未来課	—	—	—	幼稚園等を設置する学校法人	【成果指標】 私立の幼稚園、認定こども園等の施設数(施設)	110	108	98%	108	108	100%	108				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	保育の受け皿の整備	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・これまでの保育の受け皿整備等により、年度当初の待機児童については解消できている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・県全体での保育のニーズに対する保育の受け皿数は充足しつつある。今後も待機児童が発生しないよう各市町と連携して受け皿整備を行う。</p>
ii	保育人材の安定的確保に向けた離職防止策の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・保育士の新規採用者5年間の定着率については、目標の61%を下回り、前年度の59%も下回っている。離職の理由として結婚・出産以外にも処遇関係を理由とした離職も多く、今後は、離職防止のための職場環境の改善を図る必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・離職防止対策として、引き続き、キャリアアップ研修や保育所職員研修の実施、施設型給付による処遇改善等加算の給付などを実施するとともに、職場環境改善については社会保険労務士等のアドバイザーが個別に施設の改善指導を行うとともに、その成果をフォーラム等で発表し横展開を図り離職防止へ繋げる。</p>
iii	保育士・保育所支援センターのマッチングシステムを活用した潜在保育士の再就職支援	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・令和3年度のマッチング件数の目標は50件であったが、実績は35件であったため、更なるシステムの活用の周知や職場復帰への不安を軽減するための支援などを図る必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・システム改修や、システムを利用した就職体験談の掲載等についての周知を含め、更なるシステムの利用促進を図るとともに、支援セミナーや現場での研修を実施し、潜在保育士が現場復帰しやすい環境を整える。</p>

iv	<p>保育士修学資金等貸付や保育の仕事合同面談会の実施</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士修学資金等貸付については、令和3年度は国から23,370千円を受け入れることができたが、今後も事業を継続していくためには、国からの財政措置が不可欠である。 ・保育の仕事合同面談会については、学生や潜在保育士等の参加者が面談を行った施設に対して、実際に就職等につながるような行動を起こした割合を増やしていく必要がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の保育士確保対策としての重要性に鑑み、令和元年度から行っている政府施策要望に加え、その他の機会も捉えて、粘り強く国に必要性を理解してもらい、当該事業の継続を求めていく。 ・保育の仕事合同面談会については、より多くの方に参加してもらうため、参加者及び保育所や幼稚園等の意見を聴きながら、周知の方法や相談会の内容など、様々な工夫を図る。
v	<p>保育の補助業務や周辺業務を行う保育補助者(子育て支援員)や保育支援者の有効活用</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員や周辺業務を行う支援者を雇用する場合に補助制度や加算制度等があるが、各市町において事業実施の優先度等により、活用にバラつきが生じており、有効に活用されていない。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町に対し、機会を捉え、子育て支援員の活用や、補助事業の周知・活用等を促していく。
vi	<p>幼児教育・保育の質の確保及び向上を図るための研修機会の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響を最小限にとどめるため、参加者がオンラインで受講や協議を行えるような方法を取り入れたが、参加者同士の対面交流や共同作業といった強みを担保しがたい。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会や研究協議会は原則対面方式で今後も企画し、状況に応じてリモート開催し、引き続き新型コロナ感染防止や離島などの遠隔地からの参加にも対応できる柔軟な体制で実施する。
vii	<p>幼保連携型認定こども園への移行に対する支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町の保育の受け皿の整備が進んだことにより、待機児童はほぼ解消できていることから、認定こども園への移行の際は、あらかじめ市町と協議するなど、利用定員増については保育の需給状況を見うえて丁寧に取り扱う必要があるが、教育と保育を一体的に行う機能、地域における子育ての支援を行う機能を持つ認定こども園のメリットは引き続き周知していく必要がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に各市町の施設整備の意向を確認しながら支援をすすめるとともに、多様な保育・教育ニーズに対応できる施設として移行を促す。
viii	<p>一時預かり、延長保育、病児保育など、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育事業499ヶ所、一時預かり事業237ヶ所、病児・病後等保育事業43ヶ所の施設に対し補助を行い、子ども・子育て家庭の身体的・心理的負担を軽減することができた。今後も地域の実状に応じて更に充実を図る必要がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な子育てニーズに対応するため、各市町の現状を把握し、各事業において未実施の市町に対し活用を促していくとともに、引き続き事業を継続していく。

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和4年度事業の実施にあたり見直した内容	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間	所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i		2	長崎県安心こども基金事業費	—	—	—	保育所、認定こども園の整備による保育環境向上のため、引き続き事業を継続していく。	現状維持
取組項目 ii iii iv	○	3	保育士人材確保等事業費	H21- こども未来課	保育士の離職防止・処遇改善を図るため、職場環境改善のアドバイザーを派遣し、保育現場の働き方改革を行い、その成果をフォーラムにおいて発表する。また、幼児教育・保育の魅力を改めて実感してもらうため講師を派遣し、実践的園内研修を行うなど、保育士の離職防止・処遇改善を図る。	②	令和4年度から実施している離職防止・処遇改善にかかる職場環境改善のアドバイザー等派遣事業を含め、引き続き、新卒者対策、潜在保育士対策、離職防止・処遇改善等対策を図り、保育人材確保を図る。	拡充

取組項目 iii		4	福祉施設職員産休等代替費 S37- こども未来課	—	—	産休・病休代替職員の確保は、入所者(児)の保育・保護に不可欠であり、また、施設職員の健康の保全を図る観点からも事業を継続する。	現状維持
取組項目 v	○	5	子育て支援新制度関係対策費 H26- こども未来課	—	—	子育て支援員研修修了者は保育所等の保育士配置の特例による配置が可能であることから、今後も必要性は高いため、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら引き続き事業を継続する。	現状維持
取組項目 vi	○	6	幼児教育推進事業費 H20- こども未来課	研究会や研究協議会は原則対面方式で今後も企画し、状況に応じてリモート開催し、引き続き新型コロナ感染防止や離島などの遠隔地からの参加にも対応できる柔軟な体制で実施する。	—	幼児教育に携わる者の資質向上は重要な課題であり、各種協議会を開催することで、効率的に幼児教育の質を向上させることができる。また、それぞれの施設を訪問することで、個々の課題に応じた指導助言を行うことができ、新規認定こども園の運営を現地で見ることで、書面上では見えにくいところまで細やかな指導を行うことができるなど、資質向上に有意義な事業であるため、今後も引き続き事業を継続していく。研修方法については、研修体制や育成指標の整備を同時に進め、集合やオンライン活用といった方法ごとの長・短所を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら企画し、より効果的に保育者の資質向上を図っていく。	現状維持
取組項目 viii		8	幼稚園私立学校助成費 H12- こども未来課	各補助金の対象となる幼稚園等を設置している学校法人が、漏れなく確実に申請できるように、丁寧な案内に努めた。	—	県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与しており、継続して確実に申請ができるように、補助金等の丁寧な案内に努めるなど、幼稚園における幼児教育及び保育の継続的な支援を図っていく。	現状維持

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点